

弥彦村・燕市は県庁屈指の観光地で、自然と歴史情緒溢れる環境です。

法人の沿革



高さ30m・弥彦のシンボル大鳥居



県下No.1の初詣参拝客数を誇る「雄登」の宮。弥彦神社



日本校の名所100選の地、大町津分がで何われる「おいらん道中」



国の重要無形民俗文化財に指定、日本三大燈籠の一つ、弥彦燈籠まつり

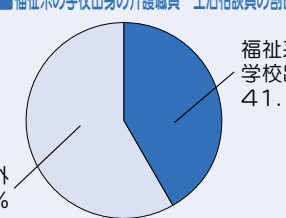


紅葉の名所、弥彦もみぢ公園



職人の技、洋食器、金銀製品の生産は世界的なシェア

■福祉系の学校出身の介護職員・生活相談員の割合



■福祉・医療分野の主だった資格取得、研修受講状況（単位＝人。1人で複数カウント有）

介護福祉士	保健師	看護師（准看護師含む）	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	社会福祉士	精神保健福祉士
230	3	42	9	5	1	8	37	1
お・きょう・マリアン	介護支援専門員	認知症介護指導者研修	認知症介護リーダー研修	小規模多機能型在宅介護計画作成担当者研修	認知症介護実践者研修	認知症介護実践者研修	認知症介護実践者研修	認知症介護実践者研修
0	68 (35, 33/看護士研修11)	10	31	31	126	31	17	133

H6. 4 特別養護老人ホーム 桜井の里 開所

弥彦村デイサービスセンター 事業開始（※現在はデイサービスセンター桜井の里）
弥彦村在宅介護支援センター 事業開始
H10.10 弥彦村在宅老人配食サービス 事業開始（※現在は桜井の里配食サービス事業）
サテライトデイサービス 事業開始

H11.10 特別養護老人ホーム 分水の里 開所

分水町在宅介護支援センター 事業開始
H12.4 デイサービスセンター分水の里 もみぢ 開所
分水町高齢者生活支援センター 生活活動支援 事業開始
H15.4 高齢者総合生活支援センター 開所
障害福祉サービス事業 事業開始（分水の里）
H17.2 デイサービス やひこ 開所
分水町生活支援ハウス 分水こども 開所
6 グループホーム 我が家 開所
8 グループホーム こいて 運営委託開始
H18.4 グループホーム こいて 事業開始
弥彦村地域包括支援センター、燕市分水地区地域包括支援センター 事業開始

H18.10 生きがい広場地蔵堂 開所

（通所介護、介護予防通所介護、生きがい活動支援通所事業、高齢者・障がい者の利用の複合住宅事業、燕市通所型介護予防事業、機能訓練事業受託）
H20.4 グループホーム 緑 事業開始
弥彦村通所型介護予防事業、機能訓練事業 受託開始

H22. 3 特別養護老人ホーム 桜井の里 全個室ユニット型増床

H23. 9 高齢者総合生活支援施設 はな広場 開所

地域密着ユニット型介護福祉施設 はな広場・しまかみ
小規模多機能ホーム はな広場・よこたの家
H25.4 生きがい広場地蔵堂、シニアハウス（住宅型有料老人ホーム）事業開始
H26.4 燕市認知症施策総合推進事業 受託開始（※翌年より名称変更）

H27. 3 地域生活支援施設 つどい 開所

グループホーム つどいの家・桜町
小規模多機能ホーム つどいの家
さくらまカフェ（常設型認知症カフェ）
H27.4 燕市分水地区在宅老人配食サービス事業開始

H28. 4 分水健康福祉プラザ開所（旧燕市分水町健康福祉センターを燕市より譲渡、名称変更）

訪問看護ステーション・桜井 開所
弥彦村と燕市で介護予防支援事業と認知症総合支援事業、弥彦村では、医療・介護連携推進事業を受託開始

H29. 3 小規模多機能ホーム やひこの家 開所

デイサービス やひこ、生きがい広場地蔵堂で、通所介護に加え、第一号通所事業開始

H29. 9 ケアプランセンター桜井の里・あかつか 事業開始

12 小規模多機能ホーム桜井の里・あかつかの家 開所
H30.4 第一号通所事業は日常生活支援事業第一号事業に

H30.12 配食サービス事業「さくらい◇ダイニング」事業開始

R3. 8 フードバンク燕・弥彦 事業開始

R5. 7 小規模多機能ホームこいけの家 開所

R6. 4 みんなの居場所ふらっと 開設

弥彦村在宅介護支援センター・燕市在宅介護支援センター・デイサービスやひこは事業廃止

私たちの取り組み

1 充実の研修体制

■介護の経験がなくても、基礎から専門的な知識・技術を学べる研修体制
■認知症介護指導者研修、実践者研修等より専門的な外部研修へ積極的に参加
■認知症介護実践者研修を新潟市から委託運営

■介護職員実務者研修、略称吸引等研修の受講費を補助
■看護師等養成施設・介護福祉士等養成施設の奨学金貸付制度



充実した研修で確実にスキルアップ

2 働きやすい職場環境

■仕事と育児の両立支援や働き方改革、女性の登用・活躍に積極的に取り組む企業として「NI-FUL」を県から認定
■「働きやすい職場」をめざし、女性の活躍推進や管理職への登用を図ることで、厚生労働大臣より「えるぼし認定」と、子育てをサポートする環境が整備されていることで「くるみん認定」を取得

■多様な働き方を選べるよう雇用形態を増やし、パートタイム職員は勤務地、時間等を選べ、全員が時間外勤務を減らし、年次有給休暇取得を推進。

女性育児見込取得率 100% (R7実績)

男性育児休暇取得率 100% (R7実績、82.2%の目標)

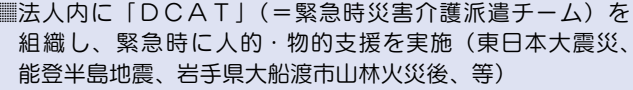
フルタイム職員年次取得率 87.7% (R7実績)



若手や女性が働きやすい職場を

3 連携・協力法人

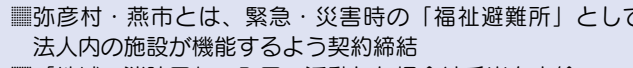
■燕市内のつばめ福祉会、吉田福祉会とは日常的な連携・協力体制があり、職員の交換・合同研修を行ったり、緊急時や災害時は法人間を超えた相互支援体制
■法人内に「DCAT」（＝緊急時災害派遣チーム）を組織し、緊急時に人的・物的支援を実施（東日本大震災、能登半島地震、岩手県大船渡市山林火災後、等）



DCAT（＝緊急時災害派遣チーム）の支援活動

4 地域活動

■日頃から地域の方々、保育園、小中学校の子供達と交流を図り、相互に学びの場を提供
■弥彦村・燕市とは、緊急・災害時の「福祉避難所」として法人内の施設が機能するよう契約締結
■「地域の消防団」へ入団・活動した場合は手当を支給
■みんなの居場所ふらっとを立ち上げ、フードバンク、地域食堂、子育て応援スペース・相談機能を拡充



フードバンクや地域食堂で食の支援や楽しい食事の場を提供

5 外国人材の採用・受入

■介護の世界で働く外国人材は増加の一途をたどり、当法人では、在留資格介護、特定技能の制度を利用し、総勢20名超の雇用をしており、国際色も豊か
■今後も個々の外国人の尊厳と国民性を尊び、日本語と介護技術を習得できるよう、住まいも含めた生活環境を整備し支援



外国人材も日本語・介護技術を習得し活躍中。介護福祉士保有者も多数

弁護士・税理士・社会保険労務士との顧問契約

顧問弁護士／延命法律事務所 弁護士 延 命 政 之
・元日本弁護士会副会長
・横浜弁護士会協議会 横浜生活あんしんセンター 所長共同担当事務
・神奈川県簡易裁判所 民事調停委員
・神奈川県民事調停協会連合会 会長

顧問税理士／さくらマネジメントグループ 税理士法人 さくら総合会計
グループ代表 代表社員 廣 原 史 章 新潟事務所所長 代表社員 相 馬 正 人
顧問社会保険労務士／パートナープロジェクト社会保険労務士法人
代表社員 大 谷 実



ホームページに加え、動画でも情報発信

《ご利用・施設見学・OB訪問・ボランティア・職員採用等に関するお問い合わせ》

社会福祉法人 桜井の里福祉社会

〒959-0318 新潟県西蒲原郡弥彦村大字麓3036番地
TEL. 0256(94)3939 FAX. 0256(94)2552

ご利用者等の写真の掲載につきましては、承諾を得ています。 〈令和8年度版〉

✉ sakurai-honbu@sakurai-fukushi.or.jp

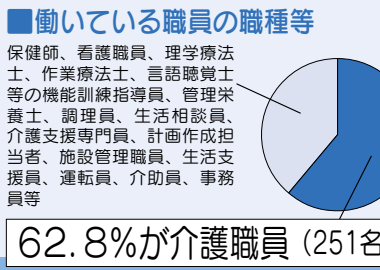
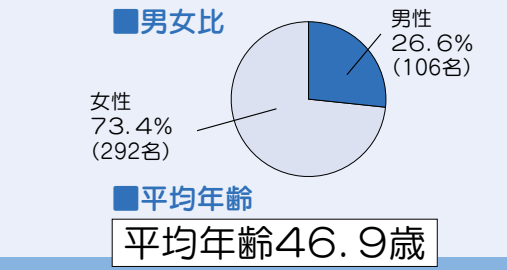
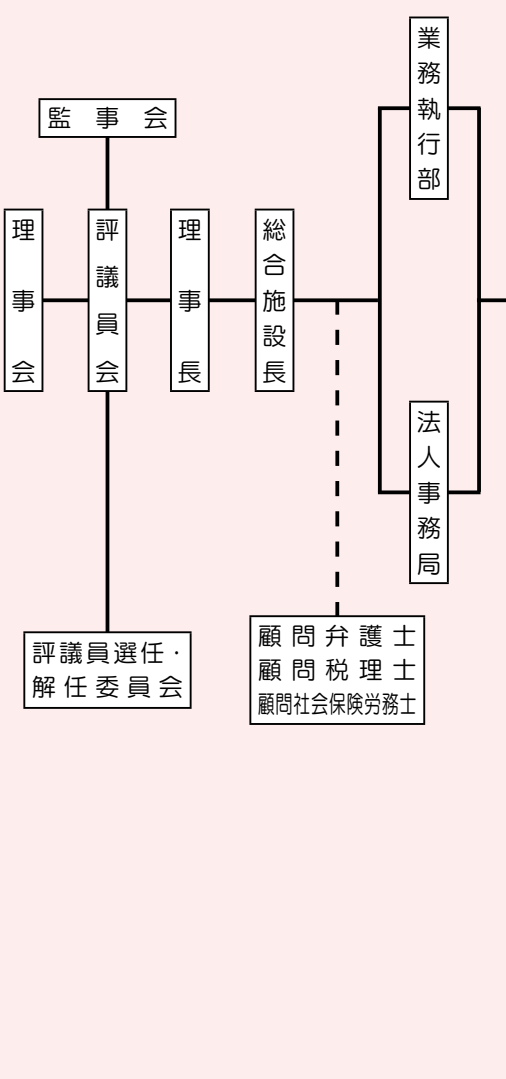
その人らしい生活を支援



必要とされる介護

法人の事業概要組織図

当法人では基準該当サービスの登録により、障がい者（児）の利用を受け入れております。



県央地区、弥彦村、燕市内、新潟市西区赤塚にて

4つの拠点34事業を展開

特別養護老人ホーム 桜井の里

（従来型50名）
特別養護老人ホーム 桜井の里・絆（全個室ユニット型20名）
短期入所生活介護事業 桜井の里 (20名)
デイサービスセンター 桜井の里 (34名)
介護予防、日常生活支援事業第一号事業 (29名)
※登録定員
ケアプランセンター 桜井の里 (3名)
桜井の里配食サービス事業 / 外出支援サービス事業

地域生活支援施設桜井の里・あかつか
ケアプランセンター桜井の里・あかつか
小規模多機能ホーム桜井の里・あかつかの家

弥彦村地域包括支援センター
弥彦村介護予防支援事業 / 弥彦村認知症総合支援事業
弥彦村医療 / 介護連携推進事業
弥彦村短期集中予防 / 一般介護予防事業

特別養護老人ホーム 分水の里

（60名）
短期入所生活介護事業 分水の里 (10名)
デイサービスセンター分水の里 さくら (40名)
障害福祉サービス事業 分水の里 (29名)
通所型介護予防事業、機能訓練事業
介護予防、日常生活支援事業第一号事業

生きがい広場地蔵堂
生きがい広場地蔵堂・デイサービス (午前・午後とも30名)
介護予防、日常生活支援事業第一号事業 (14名)
生きがい広場地蔵堂・シニアハウス (住宅型有料老人ホーム)

分水健康福祉プラザ
訪問看護ステーション・桜井
ケアプランセンター 分水の里
配食サービス事業 さくらい◇ダイニング
生活支援ハウス 分水こども (10名)
燕市分水地区地域包括支援センター
燕市介護予防支援事業 / 燕市認知症総合支援事業

みんなの居場所ふらっと
地域食堂、子育て支援スペース
フードバンク燕・弥彦

高齢者総合生活支援施設 はな広場

（29名）
地域密着ユニット型介護福祉施設 はな広場・しまかみ (29名)
小規模多機能ホーム はな広場・よこたの家 ※登録定員

認知症グループホーム

グループホーム 我が家 入所定員(18名)
グループホーム 緑 入所定員(18名)

地域生活支援施設 つどい

（29名）
グループホーム つどいの家・桜町 入所定員(18名) / ティ(6名)
小規模多機能ホーム つどいの家 (29名)
さくらまカフェ（常設型認知症カフェ） ※登録定員

小規模多機能ホーム こいけの家

（29名）
※登録定員

地域と共に

社会福祉法人 桜井の里福祉社会

法人各種事業サービスご利用案内

https://www.sakurai-fukushi.or.jp/

法人の理念

『もうひとつのわが家づくり』

ご利用者にとって私共の施設やサービスが、自分の家のように
やりたいことができ、気持ちよく過ごせるよう細かな配慮を心掛けます。
身体介護、身の回りのお世話だけでなく、その方の想いを大切にし
あくまでも、その方らしい生活で、生活の幅が広がるような支援。

ケアの理念 全職員が携帯



【社会福祉法人 桜井の里福祉会 法人理念】

もうひとつのわが家づくり をめざします

～もうひとつのわが家～ に込められた意味

※桜井の里福祉会が運営する全ての事業所が、ご利用者・ご家族・地域住民にとって、安心・安全な場（居場所）である
※居場所とは「習慣や役割が定着できる場」という意味を持つ
※セブンハウスとしての役割が果たせる場である
※人と人との繋がりを大切にしたい集える場である
※自分自身を表現でき、安心して過ごせる場（いたい場所・居心地の良い場所）である
※ご利用者とスタッフが新たな関係性を大切に、少しずつ築いていき、一歩ずつ自己実現を行っている場である

【基本的考え方】

- ①社会福祉法人 桜井の里福祉会は、社会福祉法人として、地域の共有財産であることを使命とし、地域住民、ご利用者、ご家族の利益を第一とします
- ②私たちは、ご利用者のご家族の尊厳と権利を守り、「人として当たり前の生活」を保障します
- ③私たちは、法人職員としての自覚と全体を考えた行動を行い、専門性を大切に、必要な資格の修得に努めます

【まず大切なサービス】

- どなたにも心からの温かい挨拶を行います
- 感じの良い受入れとお見送りをいたします
- 人として自分がされて嫌なことは行いません

【職員の信条】

1. ご利用者の人として当たり前の生活支援
①ご利用者に障がいがあることが当たり前にある生活が送れるように
②障がいを見るのではなく「生活者としての人」を見ていきます
2. 尊厳の保持
①ご利用者が呼ばれたら必ず立ち止まり話を聞きます
②職員主体の環境作りは行いません
③ご利用者中心の言葉遣いをし否定語は使いません
3. 自立支援
①ご利用者を信頼し常に話し解をもらって行きます
②ご利用者に生活の中で役割を持って頂けるかわかり方をします
③ご利用者が自ら決定できようサポートを伝えます
4. 安心・安全
①ご利用者の安心・安全な生活支援
②いつもご利用者の暮らしに寄り添うことを大切にします
③ご家族にご利用者の生活を共に考えるパートナーになって頂けるように働きかけます



私自身や私の大切な人が心から 安心して利用できるサービスの提供を

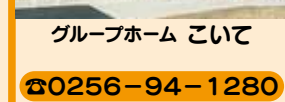


特別養護老人ホーム 桜井の里 ☎0256-94-3939



拠点の概要

- 設置場所／新潟県新潟市東区弥彦大字3036番地 ■開設／平成6年4月1日
- 敷地・建物／敷地 9,253.54㎡ / 建物 4,099.51㎡（特別養護老人ホーム桜井の里のみ）
- 併設施設及び利用定員／●長期入所………50名（従来型） ●特別養護老人ホーム桜井の里・絆………20名（全個室ユニット型）
- 短期入所生活介護………20名 ●デイサービスセンター桜井の里………34名
- 介護予防、日常生活支援事業第一号事業 ●小規模多機能ホームあかつかの家………登録定員29名
- グループホームこいて………所収8名/デイ3名 ●ケアプランセンター桜井の里 ●桜井の里配食サービス事業
- 外出支援サービス事業 ●通所型介護予防事業・機能訓練事業
- 地域生活支援施設桜井の里・あかつか（ケアプランセンター・桜井の里・あかつか、小規模多機能ホーム桜井の里・あかつかの家………登録定員29名）
- 弥彦村地域包括支援センター ○弥彦村介護予防支援事業 ○弥彦村認知症総合支援事業 ○弥彦村医療・介護連携推進事業
- 弥彦村短期集中予防・一般介護予防事業



小規模多機能ホーム 桜井の里あかつかの家
☎025-264-3555



小規模多機能ホーム やひこの家
☎0256-94-3566

特別養護老人ホーム 分水の里 ☎0256-97-7111



拠点の概要

- 設置場所／新潟県新潟市東区2479番地2 ■開設／平成11年10月1日
- 敷地・建物／敷地 4,861.55㎡ / 建物 3,942.42㎡（特別養護老人ホーム分水の里のみ）
- 併設施設及び利用定員／●長期入所………60名 ●短期入所生活介護………10名
- デイサービスセンター分水の里さくら………40名
- 障害福祉サービス事業分水の里 ●通所型介護予防事業・機能訓練事業 ●介護予防、日常生活支援事業第一号事業
- 分水健康福祉プラザ
○訪問看護ステーション・桜井 ○ケアプランセンター分水の里 ○さくらいダイニング ○燕市分水地区地域包括支援センター
○燕市介護予防支援事業 ○燕市認知症総合支援事業 ○燕市生活支援ハウス分水こまどり………10名
- みんなの居場所ふらっと
○地域食堂 ○子育て支援スペース ○フードバンク燕・弥彦

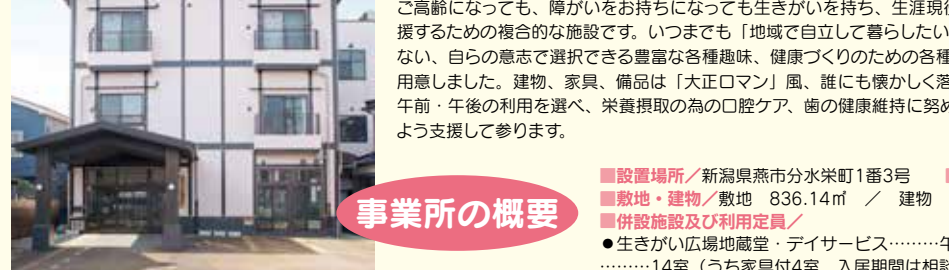


フードバンク燕・弥彦



デイサービスセンター 分水の里さくら

生きがい広場地蔵堂 ☎0256-97-7117



事業所の概要
■設置場所／新潟県新潟市東区分水1番3号 ■開設／平成18年10月1日
■敷地・建物／敷地 836.14㎡ / 建物 1,469.74㎡
■併設施設及び利用定員
●生きがい広場地蔵堂・デイサービス………午前・午後ともに30名 ●生きがい広場地蔵堂・シニアハウス………14室（うち家具付4室。入居期間は相談に応じます） ●介護予防、日常生活支援事業第一号事業



健康寿命延伸のためのリハビリ教室



足湯コーナー

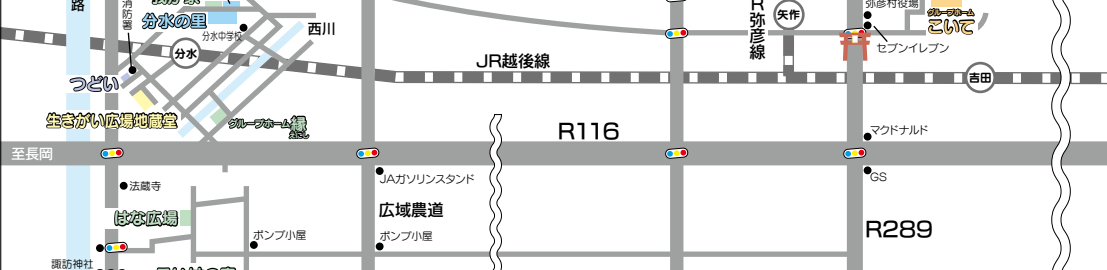
各拠点及び事業紹介

弥彦村、燕市はもちろんのこと、新潟市西区、三条市内、長岡市（旧中之島、旧寺泊に加え旧市街）も十分通勤圏内です。



燕市分水地区 認知症グループホーム

- グループホーム我が家 ☎0256-98-0775 入所18名
- グループホーム緑 ☎0256-77-7222 入所18名



高齢者総合生活支援施設 はな広場 ☎0256-47-1222



事業所の概要

- 設置場所／新潟県新潟市東区9948番地1 ■開設／平成23年9月1日 ■敷地・建物／敷地 3,205.53㎡ / 建物 1,505.52㎡
- 施設概要及び利用定員
●地域密着ユニット型介護福祉施設 はな広場・しまかみ………定員29名 ●小規模多機能ホーム はな広場・よこたの家………登録定員29名（通い18名・宿泊6名）



地域生活支援施設 つどい ☎0256-77-5511



事業所の概要

- 設置場所／新潟県新潟市東区3丁目3番16号 ■開設／平成27年3月30日 ■敷地・建物／敷地 1,000.01㎡ / 建物 881.92㎡
- 施設概要及び利用定員
●グループホームつどいの家・桜町………入所18名/デイ6名 ●小規模多機能ホームつどいの家………登録定員29名（通い8名・宿泊6名）
●さくらましかフェ（常設型認知症カフェ）



小規模多機能ホーム こいけの家 ☎0256-64-8777



事業所の概要

- 設置場所／新潟県新潟市東区1973番地 ■開設／令和5年7月1日 ■敷地・建物／敷地 1,918.34㎡ / 建物 364.36㎡
- 施設概要及び利用定員／登録定員29名（通い18名・宿泊9名）

